

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金にて調達しております。

- ・発行主体：長崎三菱信用組合
- ・資本調達手段の種類：普通出資
- ・コア資本に係る基礎項目に算入された額：2,018百万円

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

## 3. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクの計量的把握に努めるとともに、経済変動や業務の盛衰に耐え得る健全な与信内容を維持し、収益性の高い与信ポートフォリオを実現しております。信用コストである貸倒引当金は「自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定するとともに、その結果については監事の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なおエクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- ・JCR ・R&I ・MDS ・S&P

## 4. 信用リスク削減手法に関する管理方針および手続きの概要

信用リスク削減手法として使用する、当組合が扱う主要な担保は、預金積金のみであり、担保に関する手続きについては、組合が定める「融資基準」や「融資事務取扱要領」などにより、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

## 5. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理方針および手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と考えています。当組合はオペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人事・労務リスク、有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、統合的リスク管理委員会において協議・検討するとともに必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

## 6. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は、株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価等によるリスク計測によって把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況等を定期的にALM委員会へ報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「計算事務取扱規定」および日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、銀行勘定の金利リスクについてΔEVE(金利変動に伴う経済価値の変動額)、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベース・ポイント・バリュー)といった指標を定期的に計測し、ALM委員会と協議検討を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・金利感応資産・負債  
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産・負債
- ・計測手法：再評価法  
パーレートイールドで現在価値を計算後、当該グリッドに金利ショック幅を加減算したイールドカーブで現在価値を再計算し、差分を計上しております。
- ・行動オプション性  
コア預金  
対象：流動性預金全般(当座・普通・貯蓄等)  
算定方法：①過去5年間の最低残高  
②過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた残高  
③現残高の50%相当額  
以上3つのうち最小の額を上限  
満期…5年以内(平均2.5年)  
固定金利貸出の期限前返済  
：保守的な前提を採用(年間3%)  
定期預金の早期解約  
：保守的な前提を採用(年間34%)
- ・リスク計測の頻度：毎月(前月末基準)

## 用語の解説

用語	解説
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる、金融庁長官が適格性の基準に照らして適格と認めた、格付を付与する格付機関のこと。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
信用リスク削減手法	信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などを貸出金と相殺することをいう。
基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%により算出。
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。
金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や99パーセントタイル値と1パーセントタイル値といった算出方法がある。
BPV	Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー)、金利リスクの指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛目(リスク・ウェイト)を乗じ、再評価した資産金額。
ソブリン	中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。
抵当権付住宅ローン	自己資本比率算出においては、代表的なものとして、住宅ローンの中で抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
不動産取得等事業者	不動産の取得又は運用を目的とした事業者。
所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
三月以上延滞エクスポージャー	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャー。

# 自己資本の充実の状況

## 単体における事業年度の開示事項

### 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	5,088		5,286	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,998		2,018	
うち、利益剰余金の額	3,129		3,308	
うち、外部流出予定額(△)	39		40	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56		66	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56		66	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,145		5,352	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	—	4	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	—	4	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	—	4	—
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	5,140	—	5,347	—
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	70,385	—	70,085	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	—	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	—	—	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,478	—	2,514	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	72,864	—	72,600	—
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	7.05%	—	7.36%	—

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	70,385	2,815	70,085	2,803
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	70,158	2,806	69,969	2,798
(i) ソブリン向け	1,062	42	1,037	41
(ii) 金融機関向け	3,844	153	3,653	146
(iii) 法人等向け	11,905	476	11,842	473
(iv) 中小企業等・個人向け	39,516	1,580	38,899	1,555
(v) 抵当権付住宅ローン	336	13	334	13
(vi) 不動産取得等事業向け	879	35	1,410	56
(vii) 三月以上延滞等	5	0	5	0
(viii) 出資等	30	1	148	5
出資等のエクスポージャー	30	1	148	5
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	476	19	476	19
(xi) その他	12,100	484	12,161	486
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	227	9	115	4
ルック・スルー方式	227	9	115	4
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,478	99	2,514	100
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	72,864	2,914	72,600	2,904

## 信用リスクに関する事項

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高《業種別及び残存期間別》

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				有価証券		デリバティブ取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製造業	8,869	8,763	3,136	3,012	5,732	5,750	—	—	—	—
農業、林業	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
建設業	684	494	184	194	500	300	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	2,899	3,248	698	646	2,201	2,601	—	—	—	—
情報通信業	1,201	1,301	—	—	1,201	1,301	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1,122	1,115	22	17	1,100	1,097	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,412	2,721	910	1,015	1,502	1,706	—	—	—	—
金融業、保険業	56,716	56,061	—	4	7,814	7,108	—	—	—	—
不動産業	2,606	3,024	1,006	1,625	1,599	1,399	—	—	—	—
飲食業	140	138	140	138	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	741	648	741	648	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	2,038	2,349	1,338	1,549	700	799	—	—	3	3
その他の産業	91	149	91	149	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	16,949	16,015	260	224	16,688	15,790	—	—	—	—
個人	57,366	56,178	57,366	56,178	—	—	—	—	0	0
その他	4,029	4,272	—	—	1,507	1,503	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>157,869</b>	<b>156,483</b>	<b>65,898</b>	<b>65,407</b>	<b>40,548</b>	<b>39,359</b>	—	—	<b>3</b>	<b>3</b>
1年以下	43,931	42,311	1,794	1,656	4,881	2,500	—	—	—	—
1年超3年以下	9,174	9,543	1,373	1,142	5,500	5,500	—	—	—	—
3年超5年以下	7,653	5,266	2,253	1,966	3,700	3,299	—	—	—	—
5年超7年以下	4,258	4,973	2,158	2,565	2,100	2,408	—	—	—	—
7年超10年以下	7,818	8,256	5,406	5,454	2,412	1,502	—	—	—	—
10年超	73,275	75,173	52,909	52,616	20,365	22,557	—	—	—	—
期間の定めのないもの	11,758	10,958	2	4	1,588	1,591	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>157,869</b>	<b>156,483</b>	<b>65,898</b>	<b>65,407</b>	<b>40,548</b>	<b>39,359</b>	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しておりますが、該当のない業種につきましては、記載を省略しております。  
 3. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除き記載しております。

# 自己資本の充実の状況

## ロ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:百万円)

区 分	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増加額		期末残高		令和3年度	令和4年度
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度		
製 造 業	—	△0	107	106	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	△0	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	△2	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	△2	5	1	6	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個 人	25	29	133	163	2	3
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	20	34	243	277	2	3

(注) 前頁イ. 注記と同様にて表示しております。

## ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	9,133	—	8,181
10%	—	10,934	—	11,016
20%	1,000	53,127	1,700	52,274
35%	—	962	—	955
50%	9,810	0	9,810	0
75%	—	52,688	—	51,865
100%	6,800	13,378	6,597	14,043
150%	—	3	—	3
250%	—	30	—	35
1250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	17,611	140,258	18,108	138,375

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除き記載しております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	29	36	147	143
非 上 場 株 式 等	477	477	477	477
合 計	506	513	624	621

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、本表には含めておりません。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
売 却 益	12	17
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ハ. 貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	6	△3

(注) 「貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## 自己資本の充実の状況

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	365	171
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

### 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB：金利リスク	△EVE		△NII	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
上方パラレルシフト	2,161	1,986	—	—
下方パラレルシフト	—	—	155	197
スティープ化				
フラット化				
短期金利上昇				
短期金利低下				
最大値	2,161	1,986	155	197
	令和3年度		令和4年度	
自己資本の額	5,140		5,347	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。